

今月のこの人 かわいい笑顔にメロメロ

本コーナーでは、市にゆかりのある人物を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただか、秘書広報課へお問合せください。

「平成」が終わり、「令和」の時代が始まった5月1日に誕生した虹乃愛ちゃん。令和初日に生まれたことについて、「予定日が5月20日だったこともあり、びっくりしました。おめでたい日に生まれてきてくれました」と話すお母さんの優花さん。

出産を振り返り、「4月30日の朝、破水し、入院してから生まれるまでの約32時間、旦那がずっとそばにいてくれました。なかなか出産が進みませんでした。5月1日午前11時59分に虹乃愛と初めて対面し、旦那と

プロフィール

西村虹乃愛ちゃん  
令和元年5月1日生まれ。名前の由来は、フランス語の「織物」という意味の「ninnon (ニノン)」。人とのつながりをたくさん持ち、みんなから愛される子になってほしい」という願いが込められている。

喜び合いました。駆けつけてくれた親戚もみんな虹乃愛にメロメロでした。

「旦那は昭和生まれ、私は平成生まれで、虹乃愛には令和に生まれてきてほしいという思いがあったので良かったです。将来は、笑顔が素敵な思いやりのある子に育ってほしいです」と、虹乃愛ちゃんの寝顔を見つめながら話していました。



虹乃愛ちゃん(右)とお母さんの優花さん(左)の出産直後の家族3人



古澤 駿太浪くん(3歳) あおちゃん (0歳9カ月) 妹大好きお兄ちゃん☆絵本も親に代わって読んでくれています

＜お子さんの写真募集＞  
就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。  
問秘書広報課(☎983-1087)

大きくな～れ



百々 陽翔くん (1歳10カ月) とてもやんちゃなはるとくん。すくすく元気に大きくなってるね♡



檜崎 蓮くん(4歳) 巨 くん(2歳)

ビーチリゾートが大好きな兄弟。グアムでなまこを見つけました！



安井 姫香ちゃん (1歳9カ月) シャボン玉を追いかけているところです。可愛い毎日癒しをありがとうございます！



街頭啓発活動の様子

5月12日(日)の「民生委員・児童委員の日」から1週間は民生委員・児童委員の活動をPRする活動強化週間です。

街頭啓発活動

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間

市では、厚生労働大臣から委嘱された民生・児童委員(144人)と民生・児童委員活動をサポートする支援員(37人)が、市内を7地域に分けて活動しています。民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから、一般に「民生・児童委員」と呼ばれています。また児童問題を主に担当する主任児童委員も、各小中学校にそれぞれ配置されています。各委員は福祉全般に関する困りごとや心配ごとの相談を受けて助言や関係機関に紹介を行うなど、市民の皆さんと行政のパイプ役として活躍しています。

民生・児童委員の主な活動

【調査】地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯として活躍しています。  
【その他】各種証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動(要援護者の見守りなど)に協力しています。  
地域の身近な相談役 お気軽に相談ください  
各地域ごとに担当の民生・児童委員が決まっています。お住まいの地域を担当する委員の氏名や連絡先などについては、民生委員・児童委員の活動紹介冊子をご覧ください。

民生・児童委員の活動を紹介します

ニーズの把握を行っています。【相談】地域で共に生活する隣人として、福祉に関する悩みや心配ごとの相談に応じています。【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を行っています。

緒先など、詳しくは福祉総務課へお問い合わせください。民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容などの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

福祉避難所協定 締結施設が11施設に

市は、平成31年4月16日、社会福祉法人 若竹福祉会 八幡市地域包括ケア複合施設YMBTと、災害時に特別な配慮を要する高齢者などを受け入れる『福祉避難所』の設置と運営に関する協定を結びました。

『福祉避難所』は、災害発生時に指定避難所での避難生活が困難な状況にある災害時要援護者をバリアフリー等の環境が整った市内の施設の一部を開放し、一時的に受け入れるための二次的な避難所です。

市では、市内の支援学校や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、民間宿泊施設と協定を締結しており、今回の協定締結により、11カ所となりました。

災害時要援護者支援対策事業に登録を！  
市では、大きな地震や水害が起こった際に、年齢や障がいにより自力で避難することが困難な人(要援護者)を支援する事業に取り組んでいます。福祉総務課で随時、登録を受け付けていますので、ご相談ください。